商工労働企業委員会会議記録

商工労働企業委員長 毛利 正徳

1 日 時

平成29年6月23日(金) 午後2時01分から 午後4時24分まで

2 場 所

第6委員会室

3 出席した委員の氏名

毛利正徳、大友栄二、井上伸史、二ノ宮健治、三浦正臣、河野成司、桑原宏史

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

吉冨英三郎

6 出席した執行部関係の職・氏名

商工労働部長 神﨑忠彦、企業局長 草野俊介 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

(1) 第63号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。

継続請願21については、継続すべきものと全会一致をもって決定した。

- (2) 県内所管事務調査のまとめとして、執行部から報告を受けた。
- (3) 中期経営計画の取組状況等について、人手不足対策について、小規模事業者の活性化に向けた検討について及び大分県ドローン協議会の設立について、執行部から報告を受けた。
- (4) 特別委員会設置について、委員から意見を聴取した。
- (5) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることとした。
- (6) 県外所管事務調査の行程を決定した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 長尾真也 政策調査課政策法務班 主査 中尾耕也

商工労働企業委員会次第

日時:平成29年6月23日(金)14:00~

場所:第6委員会室

1 開 会

2 企業局関係 14:00~14:30

(1) 諸般の報告

①中期経営計画の取組状況等について

(2) その他

3 商工労働部関係 14:30~16:00

(1) 付託案件の審査

第 63号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算(第1号)

(本委員会関係部分)

継続請願 21 九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を 求める意見書の提出について

- (2) 県内所管事務調査のまとめ
 - ①県立職業能力開発施設における人材育成について
- (3) 諸般の報告
 - ①人手不足対策について
 - ②小規模事業者の活性化に向けた検討について
 - ③大分県ドローン協議会の設立について
- (4) その他

4 協議事項 16:00~16:10

- (1)特別委員会設置に係る意見について
- (2) 閉会中の継続調査について
- (3) 県外所管事務調査について
- (4) その他

5 閉 会

別 紙

会議の概要及び結果

毛利委員長 ただ今から、商工労働企業委員会を開きます。本日は、吉冨議員が委員外議員として出席されておりますので、お知らせいたします。

ここで、委員外議員に申し上げます。

発言を希望される場合は、各説明事項及び 諸報告の区切りごとに、委員の質疑終了後、 挙手をし、私から指名を受けた後、御発言願 います。

進行状況を勘案しながら議事を進めてまいりますので、あらかじめ御了解願います。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件と、前回からの継続請願1件であります。

これより企業局関係に入ります。

執行部より報告をしたい旨の申出がありま すので、これを許します。

岡田総務課長 それでは、中期経営計画の取 組状況について御説明いたします。

お手元の大分県企業局第3期中期経営計画 という冊子の1ページを御覧ください。 企業局では、持続可能な経営基盤を確立する ため、平成18年度から4年間を計画期間と

する中期経営計画を策定しており、現在は、 平成26年度から29年度までを計画期間と する第3期中期経営計画に基づき、計画的に 各種取組を進めているところでございます。

恐れ入りますが、18ページをお開き願います。第3期中期経営計画では、1の目指すべき基軸として二つの基軸を定めています。一つが、老朽化施設の長寿命化(耐震化)を見据えた足元固め、二つ目が日常業務が危機管理であります。この二つの目指すべき基軸を踏まえて、次の三つの基本目標を定めて、各事業に取り組んでおります。1番目が、「安全・安心」の施設管理、2番目が「顧客

「安全・安心」の施設管理、2番目が「顧客本位」の取組、3番目が県政・地域への「貢献」であります。

19ページ以降は、この三つの基本目標の

実現へ向けた、それぞれ具体的な取組を記載しておりますが、本日は、この多くの取組の中で、平成28年度の結果と今年度、平成29年度の取組の計画につきまして、その主なものを説明させていただきます。

資料はお配りしておりますA3横の説明資料と附属資料の写真で説明させていただきます。

説明資料の1ページを御覧ください。まず 平成28年度の実施結果から御説明します。 左側から、三つの基本目標、推進施策、実施 結果、平成28年度目標指標及び平成28年 度実績を記載しております。

まず、左側基本目標の安全·安心の施設管理の(1)電気事業①地震対策の計画的実施では、大野川発電所RN土木・建築他詳細設計業務委託による耐震性検討や、昨年4月の熊本地震を受けて別府発電所4号蓋渠(がいきよ)隧道入口制水ゲート改良工事などを実施しました。

平成28年度の実績は、目標どおりとなっております。

附属資料の1ページ1番の写真を御覧ください。左上は別府発電所とその周辺の航空写真です。昨年4月の熊本地震発生に際し、南阿蘇村において九州電力黒川第一発電所の上部水槽が被災し、流出した発電用水による土砂災害で人命が失われることとなりました。これを受け企業局が管理する水力発電所の高検を行い、人家の上方に水槽があり同様の被害発生が想定される別府発電所について、緊急に対策を行いました。左下の写真の制水ゲートを電動化し、地震発生を受け自動的に閉まるよう改良を行い、万が一左上写真の赤線で示した上部水槽や水圧鉄管が被災し水が漏れた場合でも、流れ出す水の量を抑え被害拡大を防ぐものです。

また同じく熊本地震関連として、鳴子川発 電所の長期停止について御報告します。九重 町にある鳴子川発電所では、右下の写真のとおり県道沿いに設置している九州電力の送電線が被災し、発電所本体には被害がなかったものの発電ができない状況が続いていました。送電線の本復旧は県道の復旧工事後になるため、まだかなりの期間がかかりますが、送電線の早期復旧に向けた九州電力と県関係機関との協議に企業局も参加し、調整を行うことで、送電線の仮復旧が本年4月19日に完了し、およそ1年ぶりに発電を再開することができました。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業②発電所リニューアルに向けた準備では、運転開始後60年以上が経過し、老朽化が顕著となっている発電所を全面改修し、再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)による売電契約に移行して収益増加を図る発電所リニューアルを順次実施することとして表野川発電所について、平成30年度から本体工事に着手し、平成33年度から運転を再開できるよう準備を進めておりますが、昨年度は大野川発電所RN水車発電機他更新工事を先行発注しました。また大野川発電所にも着手すべく、概略検討業務を実施しました。

平成28年度の実績は、目標どおりとなっております。

附属資料の写真2番を御覧ください。こちらが大野川発電所の既設の発電機の様子でございます。現在は2台の水車発電機がありますが、リニューアル後は1台にまとめ、維持管理費用の低減や保守省力化を図ることとしています。

「安全·安心」の施設管理の(1)電気事業③発電所のオーバーホール工事では、北川発電所及び下赤発電所の水車発電機オーバーホール工事を計画通り実施しました。

附属資料の写真3番を御覧ください。企業 局では各発電所ともに10年から12年ごと に水車や発電機を分解して精密な点検と消耗 部品の交換を行っています。左上の写真は北 川発電所の水車の中の回転部分(ランナー)を吊り出しているところです。なおこの水車ランナーは、劣化が進行したため今回新規製作としましたが、製作に際し流体解析による形状の見直しを行い、発電効率の向上を図りました。その結果、3.73%の発生電力量の増加が見込まれています。右下の写真は下赤発電所の発電機を分解している写真です。

「安全·安心」の施設管理の(2)工業用 水道事業①地震(津波)対策の計画的実施で は、松岡備蓄倉庫建設工事や施設の耐震設計 業務委託等を実施しました。

平成28年度の目標指標とこれに対する実績は、目標どおりの28%となっております。

附属資料の写真4番を御覧ください。松岡 備蓄倉庫の状況でございます。地震津波等に より管路からの漏水が発生した場合の迅速な 復旧のため、あらかじめ管路補修資材の備蓄 を進めており、そのための備蓄倉庫を大分市 松岡に建設したものです。

「安全·安心」の施設管理の(2)工業用水道事業②給水ネットワーク再構築事業の完成では、揚水隧道2条化工事、三佐配水ポンプ場新設工事、水運用システム改造工事など各施設の工事を行い、平成24年度から取組を進めてきた給水ネットワーク再構築事業を完成させたものです。

附属資料の写真5番は、完成した三佐配水 ポンプ場の状況でございます。

基本目標2段目の「顧客本位」の取組の (1)電気事業①安定した電力の供給では、 計画的な作業停止の実施や台風等による発電 機停止が少なかったこと等により、停電電力 量の実績として目標のマイナス5%に対して 実績がマイナス13%と上回ることができま した。

次に、「顧客本位」の取組の(2)工業用 水道事業③ユーザー懇談会の充実とユーザー への定期訪問では、第2回ユーザー懇談会と 兼ねて給水ネットワーク再構築事業竣工記念 式典を開催しました。

附属資料の写真6番を御覧ください。竣工

記念式典では工業用水のユーザー企業だけでなく県内外の関係者や施工を担当した工事業者等、約150名の御参加をいただき、県議会からも当時の商工労働企業委員会委員長に御参列いただきました。なお、ユーザー企業からは、ネットワークの完成により給水停止リスクが大幅に低減され、より安心して操業できる、全国的に見ても安い料金と併せ大分県で操業する大きな利点となると評価していただいているところです。

3番目の基本目標の県政・地域への「貢献」では、(1)一般会計への繰出しとして、 ①電気事業では芸術文化基金へ5千万円の繰出し、②工業用水道事業では企業立地促進等 基金へ1億円の繰出しを計画どおり行いました。

これまで、電気事業と工業用水道事業を併せて累計11億5千万円を一般会計に繰出し、 県の重要施策の展開に貢献してきております。 続きまして、資料の2ページをお開き願い ます。平成28年度の決算見込みについて、 御説明いたします。

まず、電気事業についてですが、左側の下のグラフを御覧ください。折れ線グラフが純利益の推移を示しており、下の点線が中期経営計画における見込み、上の実線が実績となっておりますが、計画を上回る純利益を上げることができ、順調に黒字で推移しております。

上の表の中ほどにあります、平成28年度 決算見込み(C)の列、一番下の純利益は3 億9,633万4千円となっております。そ の右の列、中期経営計画との比較(C)-(B)においては、約2億3千万円余り計画 より上回っております。

同様に、右側の工業用水道事業でも、下の 折れ線グラフにありますように、計画を上回 る純利益を上げてきており、上の表の平成2 8年度決算見込み(C)の列、一番下の純利 益は6億5,193万9千円となっておりま す。その右の列、中期経営計画との比較 (C)-(B)においては、約1億9,70 0万円余り計画より上回っております。

続きまして、資料の3ページを御覧ください。平成29年度、今年度の計画の主なものについて御説明いたします。

まず、一番目の基本目標の「安全・安心」 の施設管理の(1)電気事業の①地震対策の 計画的実施では三つの発電所について耐震性 能照査業務等を実施する予定としております。

附属資料の2ページ7番を御覧ください。 左上の写真が宮崎県延岡市にあります北川発 電所、右下が大分市野津原にあります芹川第 三発電所です。発電所から上に伸びている水 色の水圧鉄管と、その先にある上部水槽につ いて耐震性の確認を行う予定です。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業の②発電所リニューアルに向けた準備です。本年度から、工務課に発電所リニューアル推進監を新たに配置するとともに発電所リニューアル推進班を増員し、事業の推進体制を強化しており、来年度からの本体工事に向け、昨年度に引き続き、大野川発電所RN土木・建築他詳細設計業務委託を実施するほか、工事用車両の通行を踏まえ現地道路の拡幅を行う工事用道路建設工事を実施し、いよいよ現地工事に着手することとなります。

附属資料の8番を御覧ください。大野川発 電所の現在の外観です。

「安全・安心」の施設管理の(1)電気事業の③発電所のオーバーホール工事では、別府発電所水車発電機オーバーホール工事を実施する予定としております。

附属資料の9番を御覧ください。別府発電 所の全景と既設の水車・発電機を載せており ます。なお、別府発電所についてはリニュー アルによる更新を予定していることから、オ ーバーホールは必要最低限にとどめることと しています。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用 水道事業の①地震(津波)対策の計画的実施 では、取水塔及び取水ゲート並びに沈砂池耐 震化工事等を実施する予定としております。

附属資料の10番を御覧ください。左上の

写真が大分市判田の白滝橋上流にあります取水口であり、点線で囲んだ部分が取水塔です。この中に取水量を調整するための取水ゲートがあります。また右下の写真は国道10号線沿いにあります判田取水場で、点線で囲んだ部分が河川水から大まかな砂を取り除く役割の沈砂池です。これら施設の耐震化工事を行う予定としております。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用 水道事業の②給水ネットワーク再構築事業の 完成では、昨年度完成した給水ネットワーク を活用し、今後5本の隧道内部の詳細点検を 順次行うこととしており、今年度は揚水隧道 の点検を行う予定です。

附属資料の11番には、前回点検したときの写真を載せておりますが、この時は断水時間が短時間に限られたため詳細な点検はできませんでした。今回は給水ネットワークの活用により長時間の断水が可能となりますので、詳細な点検を行い施設の保全に万全を期すこととしております。

「安全・安心」の施設管理の(2)工業用 水道事業の③その他、経年施設の適切な修繕 ・改良工事では、排泥施設設置工事を実施す る予定としております。

給水ネットワーク再構築の過程において、 普段、水の流れが少ない管路には微細な泥が 堆積することが判明したため、定期的・効率 的に泥の排出を行うことができるよう施設改 良を行うものです。

附属資料の12番を御覧ください。右上の 写真が管の底に堆積した泥の様子であり、左 下の写真のように外部に排出するための施設 を設置する予定です。

これらのように、平成29年度におきましても、持続可能な経営基盤を確立するために、 中期経営計画の積極的かつ確実な実行に努め てまいりたいと考えております。

なお、本年度は第3期計画の最終年度になりますが、これまでの中期計画を継承しつつ 更に長期的な展望に立って、経営の安定や事 業の発展を図り、持続可能な経営基盤を確立 するため、経営戦略とその実行プランである 経営戦略アクションプランを策定することと しております。

毛利委員長 以上で説明は終わりました。 これより質疑に入ります。

三浦委員 2点質問させてください。

まず1点目が附属資料1ページの、このカラーの平成28年度実施結果で、四角囲み1なんですけれども、熊本地震によって先ほど説明いただきました九重町の鳴子川発電所の送電線が被災を受けたということで、今年の4月仮復旧ということで、早期ということですけど、具体的に本復旧のめどがいつぐらいになるのか。併せて、この工事負担といいますか、幾らぐらい今お金をかけているのか。

もう1点が、地域経営見通しで電気事業と 工業用水道事業を見てみると、決算見込みも 地域経営計画を上回る、例えば、電気事業だ と2億3千万円上回っていますし、工業用水 道に関しても1億9千万円以上計画を上回っ ていると思います。今説明があったように、 この中期の見通しも今年度ということなんで すけれども、県政の貢献というところが 年芸術文化基金で5千万円、企業立地促進等 基金に1億円、この金額が本当に妥当なから いろんなリニューアル等は十分分かっている いると私自身は感じていますので、その辺は局長、 どういうふうになっているのか。

毛利委員長 いいですか。では、初めに資料 1の鳴子川。

長井工務課長 まず、本復旧の時期でございますが、現在、仮復旧いたしまして、今この写真のように山が崩れておりまして、山の復旧工事が今年度いっぱいと聞いております。その後に、山が復旧した後に今度は県道のほうの復旧が入るということで、今聞いております計画では、来年度の前半までは工事がかかるだろうと聞いておりますので、それ以降が本復旧ということになろうかと思います。ただ、工事の進捗状況によっては、その辺は

ちょっと動くかなと思っております。

負担金につきましては、この送電線につきましては、九州電力が設置して管理している送電線でございまして、現在のところは九州電力さんで全て復旧していただけるようになっております。

草野企業局長 県政貢献、これからどう考えるのかという話でした。実は今年、先ほど申し上げましたように、経営戦略10年計画を立てるようにしております。結論から申し上げると、その中で議論したいということないですが、今の状況を申し上げますと、今回状況を申し上げますと、今回大況を申し上げますと、今回大況を申し上げますと、今の状況を申し上げますと、今回大況を申し上げますと、今の状況を申し上げますと、今の状況を申した。それで今から点にどんどん毎年ビスを止めながらやっています。すみません、リニューアルじやなています。するとでやっています。それでかなり修繕費とかいろんなことが出てくるんじゃないかなというのが1点。

もう1点が、発電所のリニューアルを来年 度から行います。それが、実は今段階でもい ろいろ工事を事前準備も出そうとしているん ですが、どうも不落が起こったりしてかなり 想定よりも高い値段がかかってくるんじゃな いかなというのが見えてきています。一方で はFIT制度、固定買取価格でかなり収益が 上がるだろうという二面がありますので、そ こら辺を十分に精査しながら、今後県政貢献 にどの程度やっていけばいいのかという議論 をしていきたいと考えております。

三浦委員 今、局長が言われていましたように、中期・長期の展望もあると思います。また、是非私はその精査をしていただいて、少しでも県政貢献していただければ非常にありがたいなと思っておりますので、また今後の動向を私たちも委員会で注視していきたいと思います。

草野企業局長 またそこら辺も御説明をしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

井上委員 買取制度のことについて、ちょっと詳しく、非常に私も関心があるので、これくらい買って将来こうだとかいう、このダム

についてはこういうふうにするという、ちょっと詳しく知らせていただけるとありがたいんですけど。

長井工務課長 FIT制度のことでよろしいでしょうか。

井上委員 はい、そうです。

長井工務課長 今、大野川発電所がFIT制度を活用いたしまして、現在、設備の認定を受けております。これは24円ということで今FITの認定を受けております。大野川発電所が33年4月から運転開始ということでございますので、それから20年間この価格でということになります。

今年の買取制度につきましては、価格がまたちょっと変わっておりまして、設備の容量の大きいところはちょっと値段が下がって、設備容量の小さいところはちょっと値段が上がるという形になっておりまして、今考えております別府発電所につきましては、ちょっと今よりも、24円よりちょっと高い27円という適用がされる予定ですので、それに向けて今取組を進めているといった状況でございます。

井上委員 いや、だから、どのくらいの収入 を見込めるんですか。

長井工務課長 大野川発電所につきましては、 現在約5億4千万円ぐらい年間の収入がございます。単価が一応現在8円ちょっとでございますので、FITを活用した場合は約3倍の15億円程度の収入が年間見込めるということになっております。

毛利委員長 今、説明で設備容量の大小って ありましたよね。その容量の大きさはどのよ うに分かれているの。

長井工務課長 千キロワット以上5千キロワット未満が27円でございます。5千キロワットから3万キロワットまでが20円という形で単価が下がります。

大野川が1万100キロワット、別府発電 所につきましては1,500キロワットでご ざいます。

桑原委員 中期経営見通しとの比較表ですけ

れども、利益が計画と比べて大きく出ている というところなんですけど、これの要因とい うのは何なんでしょうかね。営業費用をあら かじめ多目に見積もっておいてということな んでしょうか。そこをお願いします。

岡田総務課長 電気事業がちょっと差が大きいんですが、これは28年度の予算を立てる前の段階で、最初の段階ですね、電力システム改革の自由化で、発電所が停止したときに使う電気料については、前は相殺していたんですが、今回は別々になるということで、その分を余計見ていた関係で、実際のところは費用が掛からなかったということで大きな差になってございます。

桑原委員 そしたら、今度30年以降の中期計画、そして今後10年の計画では、その辺はどういうふうに出すんでしょうか、計画は。この29年で終わりますよね、30年以降の計画では、計画の数字を同じように出すんですか。

岡田総務課長 電気事業につきましては、今、 九州電力との随契でやっておりまして、これ が28、29年度という、今既に契約した金 額でやっておるんですけれども、30年度か らどうするかについては今検討しております。 年度早目にどういうふうに売電をするかとい うのを決めて、その決めた結果におきまして 新たに今後10年間の収入と収支を見込んで いくという形になります。

桑原委員 計画に対して利益が出ていればいいということじゃなくて、やっぱりその10年とか長い計画を見たときに、やっぱりある程度数字を、もっと何というか、下に見ておいて上になればいいということじゃないと思うんですね。だから、その辺はちょっと検討していただきたいと思います。

岡田総務課長 それは常に見込んでやりたい と思います。

毛利委員長 30年度からを今検討している ということですけど、検討結果というのはい つぐらいに出るんですか。

岡田総務課長 売電契約の方ですか。

毛利委員長 今言われた質問に対して。

岡田総務課長 売電契約をどうするかという のを夏場ぐらいまでに決めまして、それに基 づいて経営戦略を策定して、また秋頃には素 案を御説明できるのではないかと考えており ます。

毛利委員長 9月議会に説明できる。

岡田総務課長 経営戦略、骨子の部分になり ます。詳細については12月になるかと思い ます。

毛利委員長 よろしくお願いします。

河野委員 今の点なんですけれども、28、29については九電と個別の随契をやっておりますと。これまでも議会、あるいは監査、こういった場において、いわゆるこの売電単価の問題についていろんな見直しや電力の自由化に合わせた多角的な検討が必要だということが指摘されて、それで、先ほど言われた下IT制度とも相まって、今言う今後の経営方針の中に、その具体的な契約、相手先をどう選定するかだとか、そういったことが含まれるという理解でよろしいのかどうかなんですが

岡田総務課長 委員のおっしゃられるとおり でございます。

河野委員 ということは、九電さんとの契約 というのをこれまでは随分と重視していくん だという御説明をいただいていたんですけれ ども、よりフリーな立場で今後経営方針が決 められていくという、そういう理解でしょう か。それともやはり九電さんとの特別な関係 というのは今後も維持していくという方向なんでしょうか。

岡田総務課長 まさにその辺を今詰めているところで、近々九電とも協議を行うようにしております。おっしゃられるように、幅広に検討していくようにしておりますけれども、今情勢的には市場価格がかなり下がってきているとかという関係で、果たして長期の有利な入札ができるのかといった、ちょっと懸念される材料が出ております。それも含めて近

々詰めていきたいと考えております。

河野委員 これまでもいわゆる再生可能型エネルギーの水力発電電力については、そのいわゆる独立した市場が立ち上がって、そういったクリーンエネルギーを重要視している実需者との間の直接契約、例えば、大手の全国的なコンビニチェーンとか、クリーンエネルギーを使っていますよということを売りにしているところが出てきているということを基に、そういった市場の実勢という形が検討されるのかなということだったんですが、今現実にどういう状況なのかだけ教えていただけますか。

岡田総務課長 一つは従来どおり、九州電力さんと随意契約をしていくという、これは今37年度までの基本計画がありまして、九州電力さんも基本的にはお互い履行義務がありますねというスタンスでありますので、それを解約するときには従来からありましたように保証金の問題とかが出てまいりますが、それも踏まえましても、更に入札とかいうふうな形で売電先を幅広く検討するということを今進めております。

ただ、先ほど申しましたように、今市場価格が、原子力発電所が動いて市場のほうがちょっと下がっているというのもありますので、今が有利な入札、売電がどうできるのかというのをしっかり考えたいと思っております。 河野委員 分かりました。その九電さんとの意見交換会が1回の予定が9回になっているというのは分かりました。はい、了解しました。

井上委員 この見通しの中で、特に人件費の 関係が、結局27年度、28年度、この表で 見ますとかなり中期計画の中での4億円、それから28年度ね。(「工業用水」と言う者 あり)あっ、ごめんなさい、工業用水ね。例 えば、決算等を考えて相当人件費がその度上 がっているじゃないですか、結構。その基準 というか、人が増えたのかどうなのか。その 人件費の見込みについて、給与体系がどうなっているのかという思いと、結構上がり下が りが多いので、その辺の基準はどうなんですか。というのが、収入が上がるなら人件費上 げとけという感じでやるという気持ちなのか なという感じもするんですが、いわゆる人件 費等については、あんまりそんなに繰り上げ たりなんたりするというのはそんな簡単にい かないと思うんですけれども、その辺の考え 方はどんなですか。

岡田総務課長 人件費につきましては、それ ぞれ28年度で申し上げますと、中期計画よ りも決算のところでは下がっているかと。

今年度、職員は104名になっておりまして、人数はほとんどそう変わっておりません。 **井上委員** この中期計画とのあんばいはそんな気にしなくていいんですかね。大体それで推移するんですか。

岡田総務課長 合計104名ということで、 104人の職員の分の人件費を見込んでおります。当時見込んでいたときよりも職員の欠 員が出たりして若干下がっている分はございます。

二ノ宮委員 この間ちょっと聞いたんですけど、電気事業の内部留保資金が大変多くあったと、今数字は覚えていないんですけど、今から地震対策とかリニューアルとかで地域ですけど、県政の地域ですけど、県政の地域ですると思うんですけど、県政の地域で大きな目標を掲げている中で、分間という大きなのが写っているのは、大分中の水道、一番問題になっているのは、大分の水がながですね。この臭いは確かに櫟木ダムというはですね。この臭いは確かに櫟木ダムというようなですね。この臭いは確かに櫟木ダムというようなですね。大分川の深い深みにその水がたまって、大分川の深い深みにその水がたまって、大分川の深い深みにその水がたまっと臭いが継続的に出てくるというような話を聞いています。

そういうことで、そういう内部留保資金があれば、その芹川ダムの水質汚濁に対するいろんなジェットポンプで水を上げるとか、いろんなやり方があると思うんですけど、そういうものについてどういう考えを持っているか聞かせてください。

長井工務課長 芹川ダムにつきましては、平成26年度に異臭物質が発生するということで、大分市の水道水のほうで異臭騒動がございました。それを受けまして、それより以前が高いましたのでではいましたのでではですけれど、26年度の異臭騒動を受けまして、方川ダムにおいては循環装置というもとで、ボ環境を改善しようとで、がムの上流部とダム湖の本体、真ん中に2台今設置をしておりまして、現在、その後の水質のモニタリングをして状況を見ているところでございます。

二ノ宮委員 最近アオコの話は聞かないんですけど、それを付けたことによって水質が物すごく改善されている状況ですか。

長井工務課長 アオコのほうは、全く出てい ないということではないようで、やっぱり軽 度は出ているようなんですけれど、水質につ いては、やはり水深の深いところのほうで結 構酸素の濃度が上がっているというような形 で、多少の改善は見られているのではないか と思っております。まだ付けてからそうたっ ていませんので、もうしばらく継続して水質 のモニタリングはしていこうと思っています。 **二ノ宮委員** 是非お願いします。やっぱり水 道水にとって臭いだけはなかなか取ることが できないので、もちろん活性炭で由布市なん かずっと365日やっているんですけど、大 分市の場合、出たら入れるということで、も う一度出てしまうと何日間か消えることはな いということで、是非、私こう見たときに、 水道水として使わんといけんときは、空中に ばっと水を上げてやる方式とかいろいろある し、是非よろしくお願いします。

毛利委員長 引き続き注視をして、対策をよ ろしくお願いします。

議事を進めていきたいと思います。吉冨議 員、何かございませんか。

吉冨委員外議員 じゃ、一つ。今度企業局の 局長になりました草野局長、今回のこれから 先の企業局、攻めの体制で行こうとするのか、 それとも今の現状を若干右肩上がりぐらいで、 当然企業局ですから、マイナスとなるような ことがないようにするというのが当たり前の ことなんですけれども、どちらの方向で進ん でいこうとお考えなのか、まずお伺いしたい。 **草野企業局長** 基本的には攻めたいなと思っ ています。それで議論はしているんですけど、 なかなか攻める材料がないなというのが今の ところの感触ですね。これはちょっと今から 10年計画の中でしっかり考えていきたいと 思います。

吉冨委員外議員 この大きい方のちゃんとし たやつの中の5ページの中には、再生エネル ギーの拡大を導入ということなんですけれど も、その文言は先ほどの説明をいただいた大 野川の発電所のリニューアルにおいて、新し い1万100キロワットになったときが24 円で売電ができるということ、別府市にある のが1,500キロの分が27円で売電でき ると。こういうことで、電気の売電が約3倍 ぐらいに上がるという、それぐらいのことし か見ていないのかどうかということ。私が本 当は言いたいのは、実はこの企業局と新産都 等に配送する水ですね、企業用水、上水道も そうなんですけれども、群馬県高崎市なんか は1メートルのパイプにもう一本別のパイプ を横に付けているんですね。まあ御存じと思 いますけど、その水の流れでタービンを回し て発電を至るところでしていますね。私が見 たところでは、その近隣の500軒ぐらいの ところに、その電力を賄っているというのを やっているんです。当時まだ売電がないとき の話なんですけど、これは東京電力が一緒に やっていたんですけれども、そういうふうに すると、ここで企業に水をパイプラインで送 っている中に、そういうものを何か所も作れ ば、相当電力が実はタービンを回して発電が できるので、是非そういうことも検討の課題 に入れていただければなということです。

草野企業局長 実はそういう検討もしている んですが、もう御案内のとおり、ここに来て 九電が接続協議で、その電線とかの鉄塔を全部我々に負担しろという話になっているので、現状ではなかなか厳しい、そう言われると逆に赤になるんじゃないかというのが今の九電のスタンスと我々との間のということになっています。

吉冨委員外議員 ですから、それを別に売電するのではなくて、自分のところの、例えば、こういう電気に使うように、高崎なんかでも実際にはそういうふうにしているところもあるので、ですからやっぱり、ただ売るというだけではなくて、もうこれから先電気を買わなくて済むという、そういうふうな発想も必要じゃないかなと思いますので、是非とももう一度検討のほうをやってください。

毛利委員長 御協力ありがとうございました。 よろしいですか。

[「なし」と言う者あり]

毛利委員長 以上をもちまして、企業局関係 を終わりたいと思います。

執行部の皆様、御苦労さまでした。ありが とうございました。

[企業局退室、商工労働部入室]

毛利委員長 これより商工労働部関係の審査 に入ります。

後藤雇用労働政策課長 まず、付託案件のう ち第63号議案平成29年度大分県一般会計 補正予算(第1号)について、御説明いたし ます。

平成29年度補正予算に関する説明書の1 3ページをお開きください。

第7款商工費第1項中小企業費第2目中小企業振興費でございますが、プロフェッショナル人材活用連携強化事業費2千万円は、プロフェッショナル人材の本県への還流を通じて、県内企業の事業拡大などを加速するため、有料職業紹介事業を行う人材ビジネス事業者を活用し、県内企業がプロフェッショナル人材と直接面談できる機会などを提供するものです。

また、内閣府が設置するプロフェッショナル人材戦略全国協議会が開催する全国規模のシンポジウムやセミナーなどの開催に要する経費の一部を負担し、連携を深めることで事業をより効果的に推進することとしております。

以上で平成29年度大分県一般会計補正予 算の説明を終わります。

毛利委員長 説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。

三浦委員 説明をいただいたかもしれないんですけど、確認も踏まえてなんですが、この2千万円、委託料が1,600万円ということで、その委託先と、あとプロフェッショナルな人材の方を呼んでということだったと思うんですけれども、例えば、講演とか何かあったときという形かなということで、具体的に県内の関係企業といいますか、そのプロフェッショナルな方が来る関係団体や企業の方々と、ちょっともう少し詳しく、ちょっと分かりづらかったので教えていただきたいなと思います。

後藤雇用労働政策課長 1,600万円の委託料でございますけれども、県内企業とプロ人材のマッチングイベントという形で、福岡県内とそれ以外の大都市圏、東京あるいは大阪になろうと思いますが、全国2か所でマッチングイベントという形で、プロフェッショナルの求人ニーズを持つ県内企業に10社ほど御参加いただこうと思っております。

それと、プロ人材については、人材ビジネス事業者に登録されていると、プロフェッショナル人材の方がいらっしゃいますので、そういう方50人ぐらいに御参加いただくと。併せて大企業の技術担当者、5社ぐらいに御参加いただいて、イメージとすれば、合同企業説明会みたいな形でブースを設置して、そこでマッチングをするというようなことをこの委託料の1,600万円でやろうと思っております。

三浦委員 そのマッチングの時期とかというのは、いつぐらいというのはありましたか。

後藤雇用労働政策課長 これから事業者、委託先についてはコンペ、提案協議を行いまして選定をいたしますので、秋ぐらいに開催をしたいと思っております。

井上委員 どういった企業を大分県としては 目指すのか、大分県の状況の中でどういった 企業にそういったプロフェッショナルという のを、県内から探すという思いもあろうかと 思うんですけれども、目指す企業はここだか ら、大分県ではこれを伸ばそうとか、そうい った目標というか、やっぱりぱっぱっと選ぶ のか、その辺のところがちょっと分からない んですが。その目指す分野を。

後藤雇用労働政策課長 目指す分野は特に限定はしておりませんで、例えば、企業によっては経営者を支える右腕の方が欲しいというようなニーズでありますとか、新たな事業展開をしていくためにそういったことに経験のある人が欲しいでありますとか、そういった大分県内の中小企業が事業を拡大するために必要な方を都市部のプロフェッショナル人材を大分に呼び込むという事業でございますので、それぞれ業種によってニーズは違うと思っております。

井上委員 いや、それではやっぱり県の皆さん方が詳しいというか、そういう面もなきゃいけないと思うし、その辺のところの思いというのはやっぱり先ほど言ったような分野、やっぱり覚悟してやってほしいなと、要望したいと思うんですけど。

後藤雇用労働政策課長 すみません、説明不 足でした。今年度は、製造業と情報通信業を 中心にニーズを、人材のマッチングにつなげ ていきたいと考えておりまして、昨年度は宿 泊業と食品製造業と、あと美容関係、サービ ス業になりますけれども、そこのマッチング ができております。そこにプロフェッショナ ル人材を紹介していくということでございま す。

井上委員 また後でいろいろ教えてください。 桑原委員 プロフェッショナル人材なんです けど、これどれぐらいのマッチングを予定さ れる。数字を教えてください、目標数字を。 後藤雇用労働政策課長 昨年度の実績は3件 でございましたけど、今年度の目標は10件 と考えております。

桑原委員 2千万円で10件というところですか。もうちょっといろいろ、これは国の国庫支出金ということですけれども、他の都どれぐらな事業をやられているのがうことですけれどもなかというな事業をかければ取り合いをと、そういう都道府県が多ければどITなんがところに対していましたけれども、ととかりまというが見れていましたがっていかなと思うんですけど、そういうとというか、その辺が見えないんですけんというか、その辺が見えないんですけんというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというか、その辺が見えないんですけるというかにないた。

後藤雇用労働政策課長 全国では、東京と冲縄を除く45道府県で、このプロフェッショナル人材拠点の設置をしております。全国で取り組んでいるという状況でございます。

昨年の例でいきますと、ほかの県でかなりマッチングが進んでいる県がございます。そういった県は、やっぱりビジネス人材事業者がかなりそれぞれ企業と動いています。成約、マッチングにつなげているという状況がございますので、私ども先ほど御説明しましたとおり、福岡と東京か、あるいは大阪という形で申し上げました。やっぱり福岡はより身近なところということで、そういったプロフェッショナル人材に大分県の方に変えていただくという取組に力を入れていきたいと思っております。

桑原委員 頑張っていただきたいと思います。 ほとんどの都道府県はやっているということ で、同規模の自治体の数字も上がってくると 思いますので、それで大分県が低かったらと いうところがあると思いますので、しっかり やっていただければと思います。

河野委員 今、桑原委員が言ったとおりだと 思うんですが、民間でヘッドハンティング事 業、人材を活用するという形で、双方のニー ズを把握してそれを結びつけるマッチング事 業というのはもともと民間企業が先行してやってきたと思うんですが、今伺うと委託という形なので、そういったところを実際に使うような話になっちゃうのかなと思うんですけれど、こういったマッチングさせるためのやってきた、展開してきたところというのはなかなか大分にそんなないんだろうなと思うんですけど、委託先としてどういうところで検討されているのでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 ビジネス人材事業者 という形で、例えば、福岡にございますアソ ウ・ヒューマニーセンターでありますとか、 全国的にはリクルートキャリアというビジネ ス人材事業者というのがございますので、そ ういったところは委託先と考えております。 河野委員 民間が先行してそういう事業化し ているものをこうやってまた新たに公費を使 って事業化するという、その狙いというのが ちょっとよく分からない部分もあるんですが、 それは一つには、地方の中小企業というもの がなかなかそういう機会に恵まれないからと か、そういうことを狙いにするんでしょうか。 いわゆる各45道府県がこれを実際やられる ということになってくるわけですから、何を 目指すのかということを明確にしないと、事 業として成果が上がるのかなということを考 えるんですけれども、県内の中小企業者の実 需という形を先ほど言われたような形で、経 営の片腕であったりだとか、そういうある意 味、プロフェッショナルですから、技術の専 門家であるとかそういうことだろうと思うん ですが、狙いといいますか、これ何か全国で やって同じような成果が上がるような事業な のかなという率直な疑問を持つんですけど、 その辺はいかがなんですかね。

後藤雇用労働政策課長 地方の中小企業で、 やっぱりもう少し事業展開を広げるとか、新 たな分野に立つとか、そういった部分がやっ ぱりなかなかできていないという課題認識の 中で、都会には大きい企業を中心にそういっ た方がいらっしゃるということで、そういっ た人材を地方に呼び込んで、地方の中小企業 も元気にしようという目的でやっている事業 と認識をしておりますので、大分県でもその 取組を進めていきたいと思っております。

河野委員 企業の主張もそういうことだろうとは思うんですけれども、本当にそれが実績として上がるかどうかというのは非常に、ちょっと疑問に思うところもありますので、これは是非工夫していただいて、特にやはりのおどこまで熱心にやってくれるかというがとは非常に心配な部分だと思います。民間でやっていることを官が入っていって、その辺のやっぱり認識を持っていかないと厳しいかなと思います。その辺、よく御検討ください。毛利委員長 要望、是非ともよろしくお願いします。いいでしょうか。

私から1点だけ聞いていいですか。ビジネス人材の登録というお話がありましたけど、これどれぐらいの登録者があるとかいうのは把握しているんですか。

後藤雇用労働政策課長 それぞれのビジネス 事業者の登録者数についてはすみません、把 握は今できていません。

毛利委員長 何で言うかというと、どういう 方が登録されて、その方たちが逆に、例えば、 大分の企業のこういうところに行きたいとか、 こういう業種に行きたいとか、そういうもの があってからこそマッチングになるのではな いかなと思うので、そこのところをやっぱり よく情報収集していった方がいいんではない かなと思ったものですから。

後藤雇用労働政策課長 ビジネス事業者との 連携といいますか、それが一番事業の成否に 関わる部分だと思っておりますので、その辺 は十分連携して進めていきたいと思います。

毛利委員長 ほかに質疑もないようなので、 これより採決をいたします。

第63号議案のうち、本委員会関係部分については原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

毛利委員長 御異議がないので、第63号議

案のうち、本委員会関係部分については原案 のとおり可決すべきものと決定いたしました。

では、次に継続請願21九州電力川内原子力発電所と四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求める意見書の提出について、執行部の説明を求めます。

工藤工業振興課長 お手元の継続請願文書表の1ページをお開き下さい。

継続請願21九州電力川内原子力発電所と 四国電力伊方原子力発電所の即時停止を求め る意見書の提出について御説明いたします。

現在、川内原発は、昨年10月から今年2月にかけての定期点検を経て、営業運転を行っております。定期点検中には、鹿児島県知事から要請された特別点検も実施し、熊本地震の影響による異常はなかったとの報告がなされ、これを受け知事は現状では強い対応を取る必要はないと述べたところです。今後とも、より一層の安全性確保に努めていただきたいと考えています。

また、伊方原発については、昨年9月から 営業運転を続けており、県としては、引き続 き安全対策の強化について、しっかり見守っ ていきたいと考えています。

毛利委員長 以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。今の説明に対して 質疑はありませんか。

[「なし」と言う者あり]

毛利委員長 では、ほかに質疑もないので、 これより採決をいたします。

河野委員 意見交換というのはないんですね。 毛利委員長 今質疑、意見。

河野委員 いや、委員内意見、あくまで請願 ですから、委員内意見の交換の場というのは ないんですか。

毛利委員長 いや、委員内意見の交換も含めて。

河野委員 要は、少なくとも末尾にあるとおり、少なくとも今回の地震活動が収まるまではという即時停止を強く求めるという文言が入っているんですけど、要するに先般の鶴見の震度5強の際も、気象庁から、今回の地震

については熊本地震との関連はないという話 があっているわけなので、熊本地震というも のがそれほどどうなのかなという意味で、一 定程度の地震活動については安定期に入って いるんじゃないかという気がするんですけれ ども。それでもなお、この請願については求 めるところというのは変わっていないのかと いう部分について、請願者に確認したほうが いいんじゃないかなという気がしないでもな いんですが。少なくとも熊本地震が一定程度 安定といいますか、落ち着くまではとりあえ ず提出すべきだという御意見だと読めるわけ なんですけど、その辺の請願者及び紹介議員 について、これをまだ請願の意思というのを 維持しているのかどうかという部分が、これ はちょっと確認すべきじゃないかなと私は思 いますけど。

三浦委員 そうですね、今言われるような部分も、当然請願者の願意というのはちょっと私も分からない部分がありますので、確認をさせていただきたいなと思うので、少しお時間を頂きたいと、今回はそのまま継続していただいてという形で。

毛利委員長 今の御意見は意見として受け止めて、それでは、継続にするか採択にするかということで御意見を聞きたいと思うんですけど。

大友副委員長 今の話にもあるんですけれども、商工労働企業委員会としては、この件に関しては、エネルギー政策としてもっと議論を深めていかないけんのかなという部分があるんですけれども、その辺の審議がまだまだ尽くされていないと感じていますので、いずれにせよ、継続ということでいいんじゃないかなと思うんですけどどうでしょうか。

毛利委員長 今、委員の発言で、継続か採択 ということで、継続ということで御意見があ りましたので、継続について諮るということ でよろしいですか。

三浦委員 今、副委員長が発言されたエネル ギー政策、もう一度ちょっと教えていただき たいのですが、商工労働企業委員会として、 河野委員からは、熊本地震との兼ね合いということで、願意がどうなのかというところで、 私が同じ会派の人間ですから。というのとちょっと今の意見と、副委員長さんがおっしゃる商工労働企業委員会としての意見とはちょっと違う視点だなと感じたので、そのエネルギー政策として深めていくというのは、ちょっともう少し詳しく、どういった視点なのかという。

毛利委員長 要するに、政策も含めて。

三浦委員 エネルギー政策……。

毛利委員長 も含めてやっていかんと悪いということ。

三浦委員 そのエネルギー政策というのは具体的に何。

毛利委員長 いや、だって、電力を発電しているわけでしょう。これを止めるということです。だから止めて、それで供給できるかということも含めて議論しなきゃならないことじゃないかなと、この所管についてはですよ、商工労働は。

三浦委員 分かりました。それはじゃ、後で執行部に。

毛利委員長 それでは、継続審査についてお 諮りをします。

本請願は継続審査とすべきものとすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

毛利委員長 御異議がないので、本請願は継続審査とすべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりたいと思います。

次に、5月9日から6月2日にかけて実施いたしました県内所管事務調査のまとめを行いたいと思います。執行部の説明を求めます。神崎商工労働部長 委員の皆様におかれましては、去る5月9日から6月2日までの間、県下の商工労働部関係の地方機関、団体、企業等を調査いただきまして、ありがとうございました。

この度調査いただいた各地方機関は、それぞれの地域で商工労働施策の推進に努めてい

るところであり、また、各団体、企業につき ましては、商工労働部が実施した事業の関係 箇所であります。

現地で御指導いただいた貴重な御意見は、 今後の施策に十分に生かしていきたいと考え ています。

さて、県内所管事務調査において、県立職業能力開発施設に関する御質問を多数頂きましたことから、本日は、県立職業能力開発施設における人材育成について、商工労働部の取組を御説明させていただきます。

それでは、担当課長より説明しますので、 よろしくお願いします。

後藤雇用労働政策課長 手元の商工労働企業 委員会資料の1ページをお開きください。

県立職業能力開発施設における人材育成に ついて、御説明いたします。

まず、1目的ですが、職業能力開発施設は、 離転職者や学卒者が、職業に必要な知識や技 能・技術を習得し就職に結びつけること、企 業の従業員の技能のレベルアップを図ること を目的として設置しています。

次に、2訓練体系ですが、訓練は三つの対 象者ごとに実施しています。

一つ目は、主に高校新卒者を対象とした学 卒者訓練です。工科短期大学校では高度で専 門的な知識や技能を備えた技術者の育成に取 り組んでいます。

二つ目は、雇用のセーフティネットとしての離職者訓練です。各高等技術専門校や竹工芸訓練センターでは、離転職者や学卒者の就職のために必要な技能・技術の習得や、資格の取得を目指した普通職業訓練を行っています。また、専修学校などの民間教育訓練機関を活用し、離転職者向け、母子家庭の母向け、障がい者向けの委託訓練も行っています。離転職者向け委託訓練では、介護福祉士や保育士の養成や、コールセンターや、Webスマホアプリコースなど、求職・求人ニーズを踏まえたコース設定を行っています。

三つ目は、企業の従業員を対象とした在職 者訓練です。各施設では企業のニーズを把握 し、例えば産業用ロボット特別教育や品質管理セミナーなどを実施し、従業員の技能向上や資格取得につながる訓練を実施しています。 次に、3訓練生の入校状況及び就職状況です。

- (1) 29年度入校生の状況は、定員29 2名に対し、応募者326名、受験者311 名、入校者230名となっており、充足率は 78.8%です。工科短大では、大学との併願が多く合格者のうち28名が入学を辞退しています。各高技専では、雇用環境が改善していることから応募者が減少傾向で、就職による入校辞退者も多くなっています。このため、ハローワークとの情報共有はもとより、オープンキャンパスの実施や、マスコミの活用による積極的なPRを行い、入校生の確保に努めていきます。
- (2) 28年度修了生の就職状況は、修了者202名のうち、199名が就職し、就職率は98.5%となっています。引き続き、訓練内容の充実に加え、就職先の開拓やインターンシップなどによる就職支援に努めていきます。

次に、2ページを御覧ください。

4委託訓練の実施状況です。

- (1)離転職者訓練では、介護福祉士や保育士養成コース、介護、IT、医療事務等を実施しており、今年度は新たにコールセンター、Webスマホアプリコースを開設するなど、79の訓練コースを設定し1,424名の定員で離転職者の就職支援に努めています。28年度は、77コースで1,213名が受講し、修了者993名のうち5月末時点で620名が就職しました。3月修了者は就職支援を継続中ですので、最終的な就職者は昨年同様の840名程度、就職率85%程度を見込んでいます。
- (2)障がい者訓練では、座学と実習を組み合わせた訓練や、企業の現場を活用した実践的な訓練などを実施しています。実施に当たっては、コーディネーターが、訓練前の障がい者と企業とのマッチングから訓練終了後

の就職、定着指導まで一貫した切れ目のない 支援を行っています。28年度は、修了者3 3名中22名が就職して、就職率は66.7 %となっています。

次に、5在職者訓練の実施状況です。28年度は各校で44コース、406名を対象として、従業員の技能向上や資格取得につながる在職者訓練を実施しました。

最後に6県立職業能力開発施設の見直しについてですが、入校生が減少している佐伯高等技術専門校機械加工科については、離職者の入校機会を増やすため、本年から年2回の入校に変更しました。竹工芸訓練センターでは、竹産業を担う人材の育成と県外からの移住を促進するため、定員を2名増員しました。工科短大では、建設関連産業の人手不足対策として定員配分を見直したところです。

景気回復に伴い、人手不足感が強まる中、 即戦力となる人材の育成や、一人一人の能力 や個性に応じた職業能力の開発を図りながら、 本県経済の発展並びに雇用の安定につなげて いきます。

毛利委員長 説明をいただきましたので、これより質疑に入りたいと思います。

質疑、御意見等はありませんか。

一方で、最近の雇用情勢の改善によりまして、入校生が少なくなっているというのも事 実でございますが、引き続きハローワーク等 との連携を取りまして、なかなか今高校からはすぐ企業に就職される方が多くて、高校から高等技術専門学校に来る方は少なくなっておりますので、離転職者対策というふうに、ハローワークとも連携しながら入校生の確保に取り組んでいきたいと思っておりまして、今の時点でいつ頃に見直しをするというところまでは考えていないと。

桑原委員 決して財政が潤沢にあるわけでは ありませんので、公立というところをしっか り頭に入れて、どこかで変えなきゃいけない んだったら変えなきゃいけないと思いますの で、それも念頭に進めていただきたいと思い ます。

毛利委員長 いいですか、念頭に置いて進めて。はい、よろしくお願いします。

ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

毛利委員長 ちょっと余談ですけど、県内の 事務調査のまとめということですが、これは これでいいんですが、県内回っていろんな企 業があって、すばらしい取組をしているわけ ですけど、設備投資をこれからしていくとい うのは結構ありました。私が言ったんですが、 大分のものづくり技術にはやっぱり高いもの があるので、大分県でできる企業の是非連携 して使っていただきたいというお話をしたら、 現時点でもやっていますし、これからやって いきますということもありましたので、是非 そこのところを部局というか、担当課は是非 つなげて、大分県の企業のものづくりの技術 の向上とか、また仕事が、集積が集積を生む わけなので、その辺是非取り組んでいただき たいと思います。

では、吉冨議員、何かありましたら。

吉冨委員外議員 1点だけ確認と要望なんで すけれども、いいですかね。

別府市にあります竹工芸訓練センターの件なんですけれども、この資料からも分かるように、入校者も大変多く評判のいい学校ではあるんですけれども、一番今実は別府で問題になっているのは、この竹を編むひごを作る

ために油抜き等をしなければいけないという 作業があるんですね。これは伝統的な技術な んですけれども、これをする職人さんがいな くなると、実は竹工芸できないんですよ。

これは何年か前、商工労働部へ言ったことがあると思うんですけど、その後、大分県としてその辺の聞き取り等をしているのか、今その油抜きをする技術者が、若者が育っているのか、その辺のところがもし分かれば教えてください。もしそれが分からないのであれば、一回その辺のところも別府市のほうに確認していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

後藤雇用労働政策課長 今、議員おっしゃった油抜き職人については、ちょっと私勉強不足で情報を持ち得ていませんので、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それとは別に、日田地域では、竹の切り子と言うんですか、切る人材がなかなかいらっしゃらなくて原料確保に苦労していらっしゃるというような今お話もいただいていますので、それについては今日田の方で振興局と一緒になって聞き取り等をやっておるという現状がございます。

吉冨委員外議員 はい、分かりました。よろ しくお願いいたします。

毛利委員長 じゃ、後できちっと報告をお願いしておきます。

では、ほかに質疑もないようでありますので、県内所管事務調査のまとめを終わります。 次に、執行部より報告をしたい旨の申出が ありましたので、これを許します。

後藤雇用労働政策課長 委員会資料の3ページを御覧ください。

人手不足対策について、御報告いたします。 4月の有効求人倍率は、1.43倍と2か 月連続で過去最高を更新するなど、雇用情勢 が改善する一方で、企業における人手不足が 深刻化している状況を踏まえ、県としても多 様な担い手の創出に向けた人手不足対策に取 り組んでいます。このうち、若年者、女性、 シニアに対する支援について、それぞれ代表 的な取組を説明させていただきます。

まず、若年者の県内就職の推進についてです。

高校生への対策として、5月19日に開催した県内企業の採用担当者と高校の進路指導・就職担当者との情報交換会では、参加企業枠を昨年度の2倍に拡大し、より多くの企業が高校の先生方と意見交換できるようにしました。

また、大学生やUIJターンの対策として、 県内大学生については、5月24日及び5月31日に大分大学理工学部と連携して大学院 1年生を対象とした授業の中で、県内企業技 術者が自社の技術などを直接学生に説明する 取組を実施しました。この講義には株式会社 大分デバイステクノロジーの安部社長など6 社に御協力いただきました。

県外在住者に対しては、大学等進学者の4分の1が住んでいる福岡県での対策を強化します。福岡事務所に学生就職サポーターを新たに配置し、福岡県内の大学との連携強化を図るとともに、バスで県内企業を見学し、若手社員と意見交換してもらう福岡発着のバスツアーなどを行います。

このような取組により、現在約4,800 人県内就職している若年者を700人増やして5,500人程度とし、それを3年間実施することで1万7千人の県内就職を目指していきます。

次に、女性の活躍推進についてです。

子育てなどで時間と場所に制約のある女性が、自らのスキルを生かし、家にいながら活躍できるよう在宅ワークの普及・啓発を行います。在宅ワーカーを養成する講座を行うとともに、在宅ワーカーの活用を県内企業に提案するための啓発セミナーを開催します。その他の支援と併せて、3年間で500人の女性の就業を目指します。

最後に、シニア人材の活用についてです。 働くことに興味があるシニアと県内企業の 出会いの場として、新たにシニア向け合同企 業説明会を大分市で10月に開催します。参 加企業は50社程度を予定しております。また、中高年齢者就業支援センターでのキャリアコンサルティングや職業相談などの支援も行い、3年間で1千人の就業につなげていきます

若年者、女性、シニア等への就業支援とともに、大分県働き方改革推進会議での議論を踏まえた施策の推進や企業における働き方改革の推進により、多様な担い手が働くことのできる環境を作っていくことで、平成31年度までに県内での就職者数1万8,500人を確保し、企業の人材不足解消を図っていきます。

毛利委員長 説明をいただきましたので、これより質疑に入ります。質疑、意見などをお願いいたします。

井上委員 これは私のところで大変恐縮です けど、3ページの中で、ここに書いておりま すように、福岡県内とのいわゆる、かなり大 分県の発展という形の中で活発に進めようと いうことでございますけれども、どうも交通 の便が悪いんだよね、大分から福岡までが。 それは向こうの、いわゆる小倉回りの日豊線 側はあるんだけれども、ただ、いわゆる久大 線側がどうも便が少ないし、またバスも少な いということで、その辺のところをもう少し 改善すれば、私は相当人の出入りは多くなる と思うんだよね。その辺のところを考えなが ら、こういう福岡との交流というのをもう少 し考えたほうがいいんじゃないかなと、地元 で恐縮ですけど、そう思うんですけどね。で すからただ、こうやって呼んでどうのこうの することも多少大事だけれども、やはり交通 の便をよくすることによって通勤なり、また そういったものが可能になると考えた場合、 そういった視点で考えた場合においては、や はりそういったことも考えながらこういった ことを進めるということも是非とも視野に入 れていただけるとありがたいと思います。恐 縮ですけど、そう感じますけどどうですか。

毛利委員長 交通政策も含めての話になります。

神崎商工労働部長 私はよそ者でまだ1年し か大分におりませんけれども、むしろ日田の 方が羨ましいと思っていまして、博多よりも こっちの回りが近いんじゃないかと、しかも、 バスも結構福岡空港直行便もありまして……。 ただ、おっしゃるとおり、列車の特急という 意味では、湯布院のゆふいんの森号にしても、 そんな本数があるわけではございませんで、 議長おっしゃるとおり、こういうUIJター ンを考えていく上で、就業とかそういうとこ ろで考えるんじゃなくて、より大きく交通政 策も含めて検討するというのはおっしゃると おりだと思いますので、今の議長の御指摘を 踏まえて、しっかりとどういうことだったら できるのかというのを考えたいと思っていま す。

井上委員 よろしくお願いします。

毛利委員長 いいですか。JRにも是非要望 しておいてください。

大友副委員長 この人手不足というのも大き な問題でして、平成31年度までに県内就職 者数を1万8,500人確保するということ でありますが、県内の所管事務調査でいろん な企業を回らせていただいて、企業によるん ですけど、人手不足のところもあれば、逆に 働き方改革等々を推進しておりまして、あり がたいことに人手には困っていないという大 変優良な企業もたくさんありました。次の報 告にもちょっとかかったところだと思うんで すけれども、働き方改革等々に真剣に取り組 んで、社員の処遇改善とかやっていけるのっ て比較的体力のある会社が多くて、やっぱり そういうところには人は集まるんですけれど も、やっぱり中小零細とか、特に小規模企業 の方になりますと、なかなか人材確保は難し い。そういう意味では小規模企業の活性化に 向けた検討というのはやっていくんでしょう けれども、この今行っている対策の中で、そ ういう地方の小規模企業等々に対するマッチ ングとかいうところはどういうふうに考えら れているかということをちょっと聞かせてく ださい。

後藤雇用労働政策課長 人材の確保に向けて、例えば、先ほど御説明いたしました高校との情報交換会等、そういったものに参加をしていただくというもので、高校とのつながりを作っていただくとか、そういった取組というのは非常に大事になってくるのかなと思います。

先ほど委員おっしゃられました、なかなか体力的には厳しい部分があるかと思うんですけれども、やっぱり雇用環境の改善というところは、非常にやっぱりこれからの人材確保については大事になってまいります。

私ども働き方改革のアドバイザー派遣という形で、社会保険労務士さんを希望するところに派遣し、そしてアドバイス等もさせていただいておりますので、そういったものの活用とかを併用していただいて、非常に難しい課題ではございますけれども、小規模事業者の人材確保にもつなげていきたいと思います。大友副委員長 やっぱり是非とも、今こそ小規模企業を救済していかないと、なかなか長続きしないというか、今が正念場じゃないかなと思っております。

その次の小規模事業者の活性化に向けた検討についてもまた説明があると思いますけれども、なるべく人手対策についても満遍なく大きな会社、待遇がいい会社だけに偏らないような、そういうような工夫をしていただきたいとお願い申し上げます。

三浦委員 離職者で、とりわけ若年者の離職が非常に多いと思っているんですけれども、若年層で完全に失業されている方が県内にざっくりどのぐらいいらっしゃるのかなというのはちょっと私も見当もつかないので、雇用労働政策課として把握している数として、どのぐらいあるのかなというのが。

もう1点が、外国人留学生で、先般も事務 調査へ行ったんですけれども、マッチングが うまくいっているところもあれば、企業側の 理解も必要だということもあったんですけれ ども、実際、昨年度でも結構なんですが、留 学生の県内就職がどれぐらいいらっしゃるの かと、その2点、数字的なのが分かれば教えていただきたいなと思います。

後藤雇用労働政策課長 今御指摘ありました 2点、ちょっと数字がございませんので、後 ほど整理して報告したいと思います。

三浦委員 ではそれでいいです。

毛利委員長 じゃ、報告してください。

河野委員 人手不足という、この景気の波の中で、まさに障がい者の雇用を拡大するという大きな課題が実際あるわけでありますので、今その人手不足であるがゆえに、障がい者が新たな人手としての実需としてある部分を生かしていただきたいなと、それをこの中に盛り込むことができないのかなというのが1点。

それから、留学生だけではなくって、外国 人労働力の問題についても真剣にこれは考え なきゃいけないときに来ているのかもしれな いと思うわけなので、そういった部分で、農 業であるとか、いろいろなところで研修生と しての受入れとかいうことも現実にあって、 それで実際に成り立っている中小企業もいら っしゃるという現実の姿を、こういった人手 不足対策の中にどう入れていただきたい なという要望を持っております。

毛利委員長 2点について。

後藤雇用労働政策課長 障がい者の就労につきまして、この資料の中には入っておりませんけれども、もちろん障がい者の就労を推進するということに取り組んでおります。 障がい者雇用率が昨年度3位ということになっております。 大分県の状況を見ますと、身体障がい者はやっぱり以前から就労が進んでおりますので、課題としては、知的障がい者と精神障がい者の皆さんと考えております。

今年度新たに精神障がい者、発達障がい者、 先日の質問等に答弁をいたしましたけれども、 採用していただくために人事担当者向けのセ ミナーというものを開催したいと思っており ます。そういった取組を踏まえて、企業の障 がい者を雇用するニーズは高まっていると思 っておりますので、この機を捉えて、更に取 組を加速していきたいと思っております。

それから、外国人人材の件でございます。 外国人技能実習生になると思いますが、今年度、外国人技能実習法という新たな法律があります。恐らく11月1日が施行日だったと思いますが、そういった中で、今まで3年しかできなかったものが一定の条件を満たせば、一旦帰国はするけど5年までオーケーという形になってまいります。そういった取組、国の全体の取組を踏まえて、県としておりますが、ただ、外国人材の活用という国の根幹に関わる部分にもなりますので、県としてそれを積極的に進めていくというのはいろんな制約があるのかなという認識でございます。

河野委員 1点、障がい者の問題につきましては、一つは法定雇用率が上がるからとか、そういう部分の需要ではなくて、実需として、即戦力として障がい者を迎え入れたいということが出てきていると思います。そこをきちんと対策を打つのがどちらかといえば商工労働部、福祉的な施策については福祉保健部という形ですみ分けをしていただいて是非展開をお願いしたいなというのが1点。

それから、外国人労働者の問題について言 うと、確かに国策の中でもあるんですが、地 元の中小企業にしてみれば、それを前提とし た経営という形が既に浸透してきているとい う部分を今後どういうふうにこういった県内 の中小企業対策の中に入れていくのかという 戦略が要るんじゃないかなと。その辺を是非 考えていただいて、先ほど省庁要望もやられ てきたという話があるんですけど、本来的に 言えば、そういった具体的な国策マターにつ いていっても、地方から声を上げていくとい う中にあって、具体的な戦略として示してい くことも必要じゃないかと思いますので、そ の辺は是非御検討ください。要望で結構です。 **二ノ宮委員** ちょっと質問が外れているかも しれないんですけど、高校生に対して企業と 高校の情報交換を行っています。出会いを創 出していると思うんですけど、高校生から見

たときに、その魅力的な企業があればそこに 就職する。それから、企業から見たときに、 そういう会社が必要とする人材があればそこ でマッチングがうまくできると思うんですけ ど、例えばの話なんですけど、工業高校や普 通科、今総合学科の中でいろんなコースがあ ります。由布高校の観光コースなんですけど、 気になって観光コースの人たちを調べたんで すけど、残念ながら県内の観光的な仕事に就 いている人は1人もいない。なぜかと聞くと、 やはり観光コース自体の教育が、今観光企業 が求めているような教育をしていないという ことを言われました。このことは教育委員会 のほうに関係があると思うんですけど、単な るそこでマッチングだけするのでなく、本当 に今県内の企業が求めている人材を高校のと きどう作っていくかという、そこからやって いかないとなかなかそういう実績が上がらな いんじゃないかと。

そういうことで、今例えば、観光コースについては、出るときに英会話ができるとか、要するにその子が力を持って就職ができるようなコースの中の内容が変わってきているんですけど、そこまで踏み込まないと、なかなかこの1万7千人というのは達成できないんじゃないかということがあるので、是非教育委員会と共同で、その辺で何かいいことができないでしょうか。

後藤雇用労働政策課長 今、資料にございます高校生の取組につきまして、もちろん教育委員会と一緒になってこの事業には取り組んでおりますので、今、委員御指摘の内容を含めて、今後の対策といいますか、動かしていくように十分協議もしてやっていきたいと思っています。

毛利委員長 では、ほかにないようでありますので、次に進めていきたいと思います。

大友商工労働企画課長

委員会資料の4ページをお開きください。 小規模事業者の活性化に向けた取組につい ては、4月26日の初顔合わせの本委員会に おいて、委員の皆様にそれまでの検討経過を 報告したところですが、その後の取組状況を 報告いたします。

前回の報告以降の取組として、2月に開催 した小規模企業振興検討小委員会で整理した、 資料の中ほどの枠囲みにある①販路対策から ⑦商工団体の事務局体制のあり方までの7項 目の課題について、商工団体等との意見交換 を行うなど、具体的な支援の方向性について 議論を進めてまいりました。

また、地域の小規模事業者の声をお聞きするため、6月2日から振興局ごとに中小企業地域懇話会を実施しています。懇話会は、現在までに5か所で開催し、計49社の小規模事業者に御参加いただき、市町村・商工団体と共に意見交換を行ったところです。資料6から7ページに主な意見を紹介していますが、販路開拓、新商品開発、人材確保・育成、事業承継などについて様々な意見を頂いております。頂いた貴重な御意見等を踏まえて、小規模事業者の活性化のための支援策等を具体化してまいります。

併せて、春の500社企業訪問においても、 事業承継の課題等に関する意見等を伺ったと ころです。

最後に、今後の取組の予定ですが、引き続き、商工団体との意見交換を行い、来月には、第2回小規模企業振興検討小委員会、その後に中小企業活性化条例推進委員会を開催し、支援策とともに、条例改正の内容に関しても議論を深めてまいりたいと考えています。

状況は、逐次この委員会の場で報告してまいりますので、委員の皆様方の御支援、御協力のほどよろしくお願いいたします。

毛利委員長 説明が終わりました。質疑、意見をお願いしたいと思います。

大友副委員長 この小委員会と中小企業活性 化条例推進委員会、メンバーの構成というの はどんな感じになっていますか。

大友商工労働企画課長 この小委員会という のは、まさに今回小規模事業者の活性化が必 要であるということで、条例の推進委員会と いうのは、別府大学の関谷会長を中心とした いろんな商工団体を含めて、毎年条例の進捗 状況を確認していただく、相談する、協議す る場として設定しております。

小委員会については具体的な事業者の方、 企業の方5名と商工団体の方々、あるいは市 町村の代表の方、そういった12名の、直接 的に事業に携わっている方、あるいは行政に 携わっている方をメンバーとして意見をお伺 いしているという状況です。

大友副委員長 ちょっと分かるか分からないんですけど、私入っている会で中小企業家同友会というのがあって、それが結構活性化条例について前向きにいろんな議論がなされているんですけれども、そういう会のメンバーとかも中に入って……。

大友商工労働企画課長 小委員会の中には、 商工関係団体として商工会議所連合会、商工 会連合会、中央会と今委員おっしゃられまし た同友会の方も入っていただいております。 毛利委員長 それは名簿として出せないんで すか。

大友商工労働企画課長 4月の初委員会のと きに資料として添付させていただいておりま した。

大友副委員長 もう一度確認します。毛利委員長 ほかにございませんか。

[「なし」と言う者あり]

毛利委員長 では、次に進めたいと思います。 **工藤工業振興課長** 委員会資料の8ページを お開きください。

大分県ドローン協議会の設立について、御 報告いたします。

ドローンの市場は、2020年度に1,4 00億円を超えるとの予測があるなど、成長 が期待されている新しい産業分野です。

本県では、この大きなビジネスチャンスに 挑戦するため、大分県版第4次産業革命"O ITA4.0"の取組の一つとして、ドロー ン産業の振興に取り組んでおり、その中核組 織となる大分県ドローン協議会が、6月13 日に設立されました。

協議会の設立代表発起人である株式会社デ

ンケン会長の石井四郎氏が、会長に就任、1 47者の企業や団体等を会員として活動をスタートしています。会員の業態は、ドローン 製造やソフトウェア開発メーカーのみならず、サービス提供企業、農林水産関係団体等のユーザー、試験研究機関など、多種多様にわたっており、その数とともにドローン産業への期待の大きさが現れているものと考えています。

協議会では、ドローンに関する理解を深め 参入を促進するためのセミナーの開催、ドロ ーンを操縦して関連機器やサービスを開発す る人材の育成や補助金等による各種開発支援 などの事業に取り組むこととしています。

毛利委員長 ただ今の説明について、質疑、 御意見お願いします。

ほかの方より前にすみません。今活動とか 分かったんですけど、県が目指す西日本を最 大としてということを言っていますよね。そ の協議会の目的というのは分かるんですけど、 ドローンを例えば、販売とか、そういったも のとか、県が目指すものというのはどういう ことなんですか。

工藤工業振興課長 当初、ドローンの機器開発、大分県はそういう機器開発のメッカとするような視点で産業科学技術センターの発想でスタートして、この協議会の設立に至ったわけなんですけれども、その当初、目標の数字として、昨年度予算編成期から掲げておりますのが、今後5年後までにドローンの出荷量を5千機、あるいはドローン関係の産業の従事者を200人、操縦者を500人、あるいは開発案件を25件というような数字を掲げてやっていこうと思っております。

ただ、ふたをあけてみますと、いろんなそういうサービス提供をやりたいだとか、こういういろんな方々が御加入いただいておりますので、今後はそういった会員のニーズをいろいろ拾い上げながら、その機器の開発のみならず、そういった幅広いドローンの用途、あるいは県内いろんな土地の環境があります。離島だとか山間地だとか、ドローンを飛ばす

フィールドも結構多くあるので、そういう飛ばしやすい環境とかも大分県の特性として出していけたらなと今のところ考えておりますので、その辺を協議会の企画委員の中でまた議論いただいて、いろんな取組を進めてまいりたいと思っています。

毛利委員長 この協議会に加盟した会社、個人が今言うここでいろいろ学んで、研究技術を高めて、そして、それぞれが例えば、講習や人材育成や開発、販売をしてくださいということなんですか。

工藤工業振興課長 はい、そのとおりでございます。

毛利委員長 そのために大分県が支えるということなんですよね。

工藤工業振興課長 はい。ですから、最初は そういうある程度のスキルとか技術を持った ソフトウエア会社とか、機体開発メーカーの マッチング等も進めようと思ったんですけど、 二つ、三つ先ほど申しましたように、ドロー ンとは何ぞやとかいうような、いわゆる初級 の方々と言うんですかね、どんなものかなと いうような層も結構いらっしゃるので、その 辺はちょっと今後も対応を考えていかないか んなと。

井上委員 委員長の言ったとおりだと思うん ですね。ですから、的をどこに絞ってやるの かとか、その辺のところを十分考えておかな いと、誰からも――誰からもというのはなん ですけど、素人の方もいるものですから、ま とめ方がどうするのかなと。そして私たちも 関係で言えば、申し訳ない、いつも言うんで すけど、不慣れな方が入ってきたら、まあ数 多くはないと思うんだけれども、いずれにし ても、そういったものを企業が開発してそれ はどうですかという形に持っていくのか。こ ちらに大分県が今度企業誘致したでしょう。 その開発企業というのがおられるので、その 辺のところの開発がどういった形で、どうい うふうな形で導いていくのかなという思いも あるので、是非とも分かりやすいように導い て、いろいろ指導なり、私たちにも分かるよ

うにしていただきたいと思います。要望。

吉冨委員外議員 この一覧表147会員でしたか、見せていただいたときに、行政関係で入っているところと入っていないところがあって、18市町村のうち市が14ほどあるんですけれども、8市ほど入っていないというのは、これは連絡的なものとかそういうものがあったんでしょうか。

工藤工業振興課長 御案内は全市に対して、 商工担当部署を中心に市の中で御検討くださ いという御案内をしておるんですけれども、 今加入いただいている6市につきましては、 この協議会発足前から、例えば、大分市であ りますとエンルートさんと協定結んだりとか、 中津市がスクールを八面山に設けたりとか、 そういう以前から関心の高いところが当初設 立に入っていただいたというような形になる んじゃないかと思います。

吉冨委員外議員 これは将来的にドローンの 操縦とかいうのは免許制になるような感覚は ありますか、そこをちょっと教えてもらいた いんですけど。

工藤工業振興課長 今でも農薬散布については資格といいますか、公的資格を求められておりますが、そのほかの部分については航空法で、このエリアで飛ばしていいよ、だめだよというぐらいしか規制がないので、今後そういうドローンの開発増とか機体の数が増えてくるので、やっぱり事故とかも結構発生する可能性高まりますので、何らかのそういう免許とは言いませんけど、規制は出てくる可能性はあるんじゃないかと。

吉冨委員外議員 ここの中に、事業活動の中に各種開発の支援とかあるんですけど、たしかロシアでしたかね、バイク型の人がまたがってドローンで自由に動けるやつがこの前テレビでちょっと出ていたんですね。だからやっぱり、そういうことを見ると、いわばこののところをドローンで飛べるような、昔の字宙の、僕たちが子どもの頃のSFのようなことに今なるわけなんですけど、だから、

どのようなものを作ろうとしているのか、その辺のところが本当は詳しく分かると、僕なんかも言えば、議員として夢というか、将来の大分県がこういうものを作りながら大分県を中心として全国、そして世界中に発信していくんだというようなものが出てくるんですけど、そういうような考え方というか、事業活動の中にはあるんでしょうか。

工藤工業振興課長 まさに今おっしゃったように、例えば、3番に各種開発の支援というところで研究開発の補助金を御用意しておりますので、この辺は企業さんが単体であるか、コンソーシアムを組んでも構わないんですけれども、そういった民間からのアイデアをどんどんいいものを引き上げて支援していきたいと思っております。

毛利委員長 課長、あのドローン、中国がすごいんですよ、中国が大量生産をこれもう、中国には勝てないほどなので、日本が勝つにはもう技術しかないんですね、量じゃなくて。ドローンの研究技術、これをやっぱり大分県が特化しないと、西日本一というのはなかなか難しいと思うので、是非その辺の研究開発をしていただきたいと思います。

以上です。よろしいでしょうか。

この際ですから、ほかに何かございませんか。

[「なし」と言う者あり]

毛利委員長 ほかにないようでありますので、 以上をもちまして商工労働部関係を終わりま す。

執行部の皆さんありがとうございました。

[商工労働部·委員外議員退室]

毛利委員長 それでは内部協議を行います。

まず、特別委員会の設置に係る意見についてですが、さきの定例会初日に、委員長連絡調整会議において特別委員会設置に係る参考意見を議長あて報告することを求められております。

それでは詳細について事務局より説明させ

ます。

[事務局説明]

毛利委員長 内容については、何か御意見等はございますか。

桑原委員 内容を見ると当委員会の管轄かな と思うので私としてはやりたい気持ちでいっ ぱいですが、人口減少に伴う様々な地域課題 の活用というところなど当委員会に属するも のではないもの、横断的なものもあるので特 別委員会でやるのは面白いと思う。特別委員 会を設置したらよいと思う。

二ノ宮委員 私も同じです。直接関係ないが 農山村という考え方で、今地方創生という言 葉だけでやられているところがある。三つと も関係があると思うので人口減少という大き な流れの中で横断的に、特別委員会を設置す る方がよいのでは。

桑原委員 ただ、IoTのところがかなり当 委員会に関わってくるので……。この委員会 のメンバーが特別委員会に入るということは 出来ないんですか。

毛利委員長 それは会派での調整になります。 河野委員 この議運の委員長からの結果報告 にあるとおり、特別委員会はどういう時に設 けるべきかということについては、複数の常 任委員会に属し、関係常任委員会の合同開催 や連携では調査できない場合にというエクス キューズを付けられている。先ほどの桑原委 員の話は、当委員会が主体性を持ったまま、 特別委員会のテーマになるものについても、 合同開催や連携という形でやるという道も残 しているので、あえて特別委員会を設ける必 要があるのかと感じている。まさにIoT等 革新的技術活用促進はどんぴしゃの話なので、 それを生かして農業などのいろんな分野に使 うというのはあり得ると思うが、それは活用 法を展開するという段階であって、主体の技 術を作り、産業化していくというところは当 委員会が主体的に進めていくところだと思う ので、合同開催といった委員会の相互連携と いった形でやれないのかと思う。

桑原委員 設置ありきではなく、この議題は

いずれにしてもやりたいと思っている。

三浦委員 特別委員会が設置されればこの議題は常任委員会から外されるんですか。

毛利委員長 そのようなことはない。

三浦委員 特別委員会はそれに特化するもので、常任委員会と切り離して議論するというのが一般的であると思うので……。

桑原委員 地方自治法上の制約がなかったかな。

三浦委員 何かなかったですか。河野委員。 河野委員 理論的には、特別委員会に委ねられたテーマということになれば、本来、常任 委員会が持っている部分は調整が必要になるが、今までそれは議長が調整してきたので。 その意味でIoTを取られると……。

毛利委員長 そもそも特別委員会は知事に対して政策提言を行うという目的がある。

例えば、前回の県道の強靱化について、テーマは何にするかといった時に、東九州新幹線をどうするかという議論をしながら、県は促進協議会を作って国に提言しているので。

それに間に合うようにこれをやるべきというのがある。

この分野は当委員会で今後もやっていくが、 別に委員会を設置してやっていくことがいい のかどうかということを検討していただきた い。。

三浦委員 今の話であれば特別委員会の設置 は良いのではないかと思います。

毛利委員長 この I o T の中にはロボットなどがあるが、これは産業ロボットだけでなく福祉のロボットもあるので……。

また、幅広く考えたときに、この特別委員 会の名称を含めていいかどうか。

第4次産業というのは国が定めた第4次産業革命を大分県が"OITA4.0"を目指そうということにしているので、そういう名称でも悪くないのではないかと思う。

井上委員 常任委員会は幅広いのでこのよう に掘り下げて、特化してやっていくのはよい のではないかと思う。

桑原委員 当委員会で提言までやるというこ

とであれば、後は皆さんの考え次第。

毛利委員長 常任委員会のあり方というのは この場では決められないので……。

政策提言を常任委員会で意見として言える かもしれないが、とりまとめるというのは委 員会として出来ないのではないか。

河野委員 このテーマであれば他の委員会に 所属している議員の方もやりたいと思うかも しれない。

毛利委員長 それでは、当委員会としては他 と連携できるようにして、設置をするという ことで進めたいと思います。

また、詳細については私に一任していただいて、ただ今の御意見を議長に報告したいと思います。

[「わかりました」と言う者あり]

毛利委員長 次に、閉会中の所管事務調査の 件について、お諮りいたします。

お手元に配付のとおり、各事項について、 閉会中継続調査をいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

毛利委員長 御異議がないので、所定の手続を取ることにいたします。

次に、県外所管事務調査につきましては、 初委員会で決定いたしました7月24日月曜 日から26日水曜日までの3日間、お手元に 配付の行程表で行いたいと思います。

内容について、事務局に説明させます。

[事務局説明]

毛利委員長 内容等について、何かございますか

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

なお、今後、訪問先や便の予約の事情など によって行程の一部を変更せざるを得ないよ うな場合は、私に一任願います。

また、部分的に行程を変更したい場合は、 7月3日までに事務局に御相談ください。

この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

毛利委員長 別にないようですので、これを	
七州安貝文 別にないよりじりのじ、これを	
もって本日の委員会を終わります。	
お疲れさまでした。	
10次400c よくした。	
1	